

藤沢市政策研究室 ニュースレター

Contents

2008. **4** Vol.29

- 今月の話題 政策不在の戸惑いと憂鬱と熟慮
- 研究室からの風
- 職員研究員・事業化検討員が海老根市長と懇談しました

■ 今月の話題 政策不在の戸惑いと憂鬱と熟慮

新年度早々、こんなテーマで申しわけない。政策を名称に掲げる政策研究室としては、やはり触れてはならないことなのかもしれない。政策の不在、すなわち行財政のあらゆる面で明確な方向性が提示されず、国民の側でも、望ましい方向を判断できなくなっていることである。もちろん、これは国レベルのことをいっている。ただそうはいっても、国レベルの醜態の結末が、その後になってすべて地方に押し付けられるのがわが国の常である。

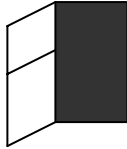
なぜ政策の方向が明確でないのかといえば、最も根本的な原因は、大胆な政治決断がなされないため、省庁間のバランスに基づく総花的な方向性が継続して選択されることにある。これはもちろん、今に始まったことではないので、あらためて述べてみてもおもしろいことは1つもない。そこでここでは、より直接的な原因をみておくことにしよう。

その原因は、おそらく次の2点に分けられるだろう。1つは、あくまでも表面的なことであるが、政党勢力の衆参逆転に伴う政治の混乱である。この例としては、渦中の道路特定財源・暫定税率を思い出せば十分だろう。このニュースレターが印刷される頃にも解決の方向はいまだ不明であろうが、この問題が生じてから、国だけではなく地方においても、行政の計画策定や変更がままならず、まったく先の読めない結論待ち、宙ぶらりんな状態が続いているのである。

いま1つより重要な原因は、小泉内閣による改革の帰結を知り、その上で現在および将来の社会・経済状況を考えるにつけ、望ましい政策の方向を国民が判断できなくなっていると思われることである。医療や年金の歳出を抑える一方で、受給者の責任感を高める方向で負担を増やすのは正しい方向なのか。後期高齢者医療制度はどのような影響をもたらすのか。就業条件を自由化・流動化することで企業の労働コストを引き下げつつ戦後最長の好景気を実現したが、それははたして適切な経済政策だったのか。グローバル経済に追随するために法人税を引き下げつつ、他方で消費税を増税しようとしているのは国民生活にとって望ましいことなのか。地方の自立と自己責任を謳いつつ地域間の格差是正を縮小したが、その帰結である市町村の財政破綻や集落消滅をどのように考えるのか。

何が正しくて何が間違いなのか。これからわれわれはどの方向に進めば幸せな社会が築けるのか。そこに向けて行政のメリハリ、方向の転換をいかに図るのか。これらの疑問を公務員は特に真剣に考えなくてはならない。それぞれが担当している行政は、これらの解答が基礎になければできないはずだからである。

(政策研究室 青木 宗明)



研究室からの風

新任あいさつ

教育総務課から異動してきました。「政策研究室」、私にとって未知の領域であり、一体何ができるのか不安で一杯です。同室の研究員の方々とこの研究室の意義等を確認し合い、誰もが気軽に足を運べる部屋となることを目指し、1年間がんばっていきたくと考えております。
(政策研究室 福岡 浩一)

投稿歓迎します！

ニュースレターに投稿してみませんか？藤沢市職員であれば、どなたでも投稿が可能です。本研究室の投稿規定に従って掲載の可否を判断しますので、掲載されない場合もありますが、仕事の中で見つけた大発見や、みんなに知らせたい情報などなど、楽しい原稿（字数は 300～700 字）をお待ちしています。

課税自主権を守るのは誰だ

2008年3月19日、横浜地裁は、神奈川県が独自に課税している臨時特例企業税は違法だとしていすゞ自動車が納付した19.5億円の返還等を求めた訴訟の判決で、いすゞ側の主張を全面的に認め、同税は「地方税法に反しており違法」として納付税全額の返還を命じた。神奈川県は、「課税自主権を非常に狭くとらえており、地方分権改革に逆行する流れで到底納得できない」（松沢成文知事）として、3月28日に東京高裁へ控訴している。

一方、この法定外税に関して同意した総務省は、「自治体の裁量で条例案を出し、議決した。自治体の権限を尊重して同意した」、「同意が争われているならうちも争わないといけませんが、すべてにおいて自治体の自主性に任せるのが真の地方分権改革のはず。そのために、国の関与を縮小させている」（引用はいずれも3月20日朝日新聞より）と、当惑・静観しているという。

詳細に紹介できないが、判決は同税を「法人事業税に相当する性質の課税」、「地方税法の規定の目的、効果を阻害する課税は許されない」として、総務省の同意については、「適法性は、同意にかかわらず別途判断されるべき問題」としている。

同じ地方税法において、総務大臣は、国税又は他の地方税と課税標準を同じくし、かつ住民の負担が著しく過重となること、地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること、このほか、国の経済施策に照らして適当でないことを除いて、法定外税に同意しなければならないことになっている。このことが課税自主権の保障を担保となっているという解釈が一般的ではないかと思われるが、判決の言うところが法人事業税と課税標準を同じくしている可能性を示唆しているのであれば、総務省は静観している場合ではあるまい。また、そうではないとしても、裁判所に適法でないものについて同意したと判断されて静観しているようでは課税自主権の行く末が思いやられる。

今後の動向に注目したい。

(政策研究室 其田 茂樹)

禁煙！？

先週、県は国に先駆け、たばこの受動喫煙防止のため制定を目指している「公共的施設禁煙条例」（仮称）の規制対象として官公庁施設や学校、病院だけでなく、飲食店、宿泊施設、娯楽施設なども含めることを前提に検討を進める方針を明らかにしました。

嫌煙派からは、受動喫煙被害に対し実行力を伴う画期的な条例との評価の声が上がっていますが、一方、飲食店などは、死活問題であると規制に対して強い反発を示しています。

2003年からの健康増進法により公共施設での受動喫煙防止が義務づけられ、喫煙派の喫煙範囲も年々狭められている状況にあります。また、最近では、飲食店での店内禁煙も多く見られ、喫煙家である私も飲食中の禁煙に努力しています……。そんな中で、追い打ちをかけるような「禁煙条例化」、我々喫煙派は、一体安堵の場をどこへ求めていったらいいのか、はたまた、禁煙をすべきなのか（何度チャレンジしても失敗続きではあるが）……………、今後の動向を見守っていききたいものであります。
（政策研究室 福岡 浩一）

情報は行政資源である

人事院は、今年度の国家公務員1種採用の新人職員研修から、公文書管理の重要性に関する研修を行うこととしたそうである。文書や情報というと、どうしても「保護」に目がいきがちだが、行政運営に不可欠な「資源」（データ、資料、そして史料）としての重要性をきちんと認識しなければ、昨年に発覚した厚労省による薬害肝炎リスト放置問題や、社保庁の年金記録問題のような事態が起りかねない。そこで国としては公文書の管理に重点を置き、情報の価値を認識させることとした、とのことである。

自治体も傍観者ではいられない。情報の棚晒しや些細な見落としのために起こった失策は数知れない。地方分権改革の時代、これまでのように国や県から文書やマニュアルが来て、全国一律に事務を取扱い、分からなければ国県の所管部署にお伺いを立てれば済んでいた時代は終わりを告げ、市が独自に判断をしなければならぬ局面はますます増えている。「分かりません」では済まされない。ますます「情報」を収集し、整理し、蓄積し、検索する能力が求められている（個人的にはせめて主要紙と官庁速報の記事見出しだけでも目を通してもらえれば、と思うのだが）。

ちなみに「情報」は英語で「in-form-ation」。あえて分かち書きにしてみた。form(形作る)が語根。接頭辞のinはintoの略でintoする先は人々の頭や心の中。-ationは抽象名詞を作る接尾辞。情報とはすなわち「(概念を)人の心の中に形作るもの」ということとなる。

情報があつてこそ、概念が生まれ、職務として何を為すべきかが見定められる。アンテナを高く持ち、考えることこそ、「よい仕事」への第一歩であろう。
（政策研究室 稲田 俊）

■ 職員研究員・事業化検討員が海老根市長と懇談しました



さる4月17日、海老根市長と昨年度の職員研究員及び政策提案制度事業化採択チームの事業化検討員とが参加した昼食懇談会が開催されました。

職員研究員の研究や政策提案の内容、両制度の感想や意見提案、そして職員が感じている本市の課題など、和やかな雰囲気の中で意見交換がなされました。

今年度も、職員研究員制度や政策提案制度を実施します。

市長からは「これらのシステムには大いに期待しているので、より参加しやすく、また成果が報われるシステムになるように」とのことでした。

政策研究室としても、どうしたらより広く職員のアイデアを募ることができるか、検討を重ねているところです。

近々、今年度の政策提案制度についてのご案内をしたいと思います。本市の課題をどうしたらよいか、日頃考えていることをちょっと寄せてみませんか？

皆様のご参加をお待ちしております。

(政策研究室 稲田 俊)



藤沢市政策研究室
ニュースレター
Vol. 29 / 2008年4月発行

編集・発行 : 経営企画課 政策研究室 (本館2階)
TEL : (内線) 2173 (直通) 0466-50-3517
E-mail : research@city.fujisawa.kanagawa.jp

藤沢市政策研究室ニュースレターは、地方自治に関する最新の情報や政策動向を伝えるため、職員向けに毎月発行しています。掲載した内容は、研究員の個人的な見解です。